

中東欧の資本主義化と生活保障システムの変容： 1989年以降の軌跡

著者	堀林 巧
雑誌名	ロシア・東欧研究（ロシア・東欧学会年報）
巻	39
ページ	1-12
発行年	2011-03-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/29516

中東欧の資本主義化と生活保障システムの変容

—1989年以後の軌跡—

堀林巧

(金沢大学人間社会環境研究科教授)

The Change to Capitalism and the Transformation of the Welfare System in Central and Eastern Europe

HORIBAYASHI, Takumi

Professor, School of Economics, Kanazawa University

Abstract

This paper examines the systemic change from communism to capitalism and the transformation of the welfare system in the Visegrad countries, the Baltic states and Slovenia.

The CEE countries aimed to create capitalism through liberalization, macro-stabilization and privatization of the state-owned firms after the breakdown of communism. The first attempts at privatizing the large state-owned firms in Poland, Hungary and the Czech Republic resulted in different types of state and private “hybrid ownership” structures in which some state paternalism remained. The state paternalism remained in Slovakia, too. The Baltic states adopted the most radical liberalization and macro-stabilization policy in the region to create a form of capitalism, which was furthest removed from the past-communism symbolized by the former Soviet Union since they considered independence from Russia as the most important challenge of the systemic change. While Slovenia created a German type of corporatist industrial relation in the first half of the 1990s on the basis of the past legacy, i.e., self-management socialism, it implemented privatization gradually.

Due to both internal and external reasons such as the CEE countries’ low level of domestic capital accumulation and their accession into the EU, the inflow of FDI from old EU member states into the CEE increased at a faster pace since the late 1990s. As a result, “dependent capitalism” emerged in the eight CEE countries. The Visegrad countries enjoyed a higher pace of economic growth through multinational-led export increases by the late 2000s. In the Baltic states, a “housing and consumption boom” originated from the excess-loans from foreign bank affiliates to households. However, the CEE economies (except Poland) were severely damaged by the spread of the financial crisis and recessions in the core EU member states after the late 2008.

Keywords: Central and Eastern European (CEE) countries, Change to capitalism, Social policy stance, Path dependency

From this event, one should keep in mind the negative aspects of the excess-dependence on foreign capital in the CEE economies.

The communist welfare system consisted of full employment, universal social insurance, a firm-based system of service, fringe benefits and subsidized prices for basic necessities such as food and housing. The “transition recession” in the beginning of the 1990s led to massive unemployment and the end of full employment in the CEE. By introducing unemployment benefits and social assistance system in order to cope with the increase of the poor and unemployed in the beginning of the 1990s, the welfare system of the CEE moved closer to those of Continental European type. From the mid-1990s, the social policies of many CEE countries shifted to what the World Bank had recommended. For example, many countries in the CEE implemented pension reform, including partial privatization, although Slovenia and the Czech Republic did not.

The fact that poverty rate in Slovenia and the Czech Republic is much lower than those in Poland and Baltic states reflects different social policy stances. It also reveals historical path-dependency since Slovenia and the Czech Republic created the most developed capitalism in the CEE as measured by per capita GDP on the basis of historical legacy. Before the breakdown of communism, both Slovenia and the Czech Republic belonged to the advanced region in the Eastern Europe.

は じ め に

比較経済学の大家ストリークは2009年刊行の著書において、過去20年間に先進資本主義国で資本主義の基本的メカニズムを再度導入する過程が進行し米英型資本主義の対極にあるとされてきたドイツ資本主義さえ米英型に接近したとしている（Streeck 2009）。他方で、2010年9月末世界銀行のゼーリック総裁はジョージ・タウン大学における講演のなかで「ワシントン・コンセンサス」終焉に言及した。中東欧諸国が共産主義崩壊（1989年）以後資本主義への道を辿った歳月は、先進資本主義国における「再資本主義化」（市場原理強化）の時期、IMF・世界銀行が途上国とポスト共産主義国に（新）自由主義的資本主義を推奨してきた時期と重なる。中東欧諸国において資本主義化が別の時代に行われていたなら、そこに出現した資本主義、資本主義を構成する重要な領域のひとつである生活保障システム、人々の暮らしも今とは異なるものとなっていたであろう。

とはいえ、中東欧諸国に出現した資本主義は多様である。時代背景のみならず、政策選択、過去の遺産など多くの要因が中東欧資本主義形成に影響を及ぼした。2008年秋の世界同時不況以後、世界は「市場化的趨勢」から「制度化的趨勢」の時代に、先進国中心レジーム（G7）から新興国を含む多極レジーム（G20）時代に変わろうとしている（「趨勢転換論」については山田 2007 参照）。「ワシントン・コンセンサス」終焉は変化の一幕である。

本稿の目的は中東欧諸国の今後の変化の方向を予測することではない。その前段階として、本稿では中東欧諸国の中でも2004年にEUに加盟した8ヵ国に的を絞り、①当諸国の資本主義化プロセスとそこに出現した資本主義の特質、②資本主義化に伴う当諸国の人々の生活と生活保障システムの変容について検討する。

1 資本主義規定と中東欧資本主義（化）を捉える視角

コルナイは共産主義から資本主義への転換をシンプルに規定している（Kornai 2008）。即ち、①公的所有優勢から私的所有優勢への転換、②官僚的調整優勢から市場的調整優勢への転換、③私的所有と市場を廃止した共産党支配から、私的所有と資本主義に反対しない政治権力への政治転換、が完遂されれば旧共産主義諸国は資本主義に転換したといえるというのが彼の見解である。筆者（堀林）は、資本主義の経済的要件は①広範な商品生産の存在、②生産手段の私的所有優位、③資本・賃労働関係の存在であると考える。そして、コルナイが指摘する資本主義の政治的要件に同意するとともに、それは1989年の東欧革命を通じて達成されたと考えている。ともあれ、コルナイは本稿が対象とする中東欧諸国で資本主義は成立しているとみている。筆者はそれに同意する。

他方で、筆者は中東欧の資本主義化とそこに出現した資本主義の特質を解明するために、①東欧革命が「ブルジョアなきブルジョア革命」であったこと、②共産主義崩壊以後の中東欧諸国が3～4重の課題に直面したこと（Orenstein et al. 2009）、③1989年以前の遺産、などを考慮に入れるべきであると考えている。①についていえば、労働者（独立労組『連帯』）も大きな役割を果たしたポーランドを例外として中東欧諸国において共産党支配を崩した主要勢力は異論派知識人と改革派テクノクラードであった。「屏としての土着ブルジョアジー」が存在しなかったため異論派知識人と改革派テクノクラートで構成されたポスト共産主義国家が資本主義化を進める主体となった。資本主義化の社会的基盤を持たず資本主義の経験も持たないポスト共産主義国家エリートに対する国際機関の影響は大きかった。さらに、資本不足（土着ブルジョアジー層生成の遅れ）に起因して外資への売却が生産手段私有化の主要形態となった。②についていえば、共産主義崩壊以後、中東欧諸国は政治的民主主義発展、資本主義化、世界（西側）経済参入という3重の課題に直面した。加えて、バルト諸国や旧ユーゴスラヴィア構成諸国、チェコとスロヴァキアにおいては国民国家（国民経済）形成・維持が重要な課題となった。この3～4重の課題実現の態様において中東欧諸国には共通点とともに差異があり、差異は出現した中東欧資本主義の多様性の一因となった。③についていえば、共産主義時代の経済発展水準、改革共産主義を経験したかどうか、共産主義化以前の経済水準と政治文化の相違などが中東欧各国に出現した資本主義の差異を規定した。以下で、中東欧資本主義化プロセス、生活保障システム再編、人々の生活を検討しつつこれらを明らかにする。

2 中東欧の資本主義化と経済危機

本稿が検討対象とするのは2004年にEUに加盟したヴィッシェグラー諸国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロヴァキア）、バルト諸国（エストニア、ラトヴィア、リトアニア）、スロヴェニアの8ヵ国である。これらの国の1989年以後の歴史は、①国家主導の資本主義化期（1989～1996年）、②FDI主導の資本主義化期（1997～2007年）、③経済危機の時期（2008年秋～2009年）に区分される。なお、2010年に中東欧経済は概ね回復傾向にある。各国に即して資本主義成立の年を確定するのは困難であるが、②の時期に上記全ての国において資本主義は成立したと筆者は考えている。その根拠は以下の叙述のなかで示す。

(1) 国家主導の資本主義化期（1989～1996年）

ヴィッシェグラード諸国とバルト諸国では「ワシントン・コンセンサス」に基づき、国家主導で自由化、マクロ経済安定化政策、私有化を中心課題とする資本主義化政策が実施された。「ワシントン・コンセンサス」と距離を置きつつスロヴェニアも資本主義化政策を取った。資本主義化政策の帰結として実質GDPは1993年に上記8カ国で平均27%低下し、工業部門の雇用は20～35%減少した（対1989年比。Alber 2008: 131）。「転換不況」は1930年代の大恐慌を凌ぐ規模のものであった。大量失業が発生し貧困化が進行した。封建制から資本主義への転換は農民の土地からの引き剥がしによる「自由な労働者」創出をひとつの重要な契機とした（資本の本源的蓄積）。中東欧諸国において「自由な労働者」は最初失業者の形を取って出現した。他方で、東欧革命直後から私的小企業創設、国有中小企業の私有化は進んだものの、国内資金不足（土着大ブルジョアジー欠如）のため国有大企業の私有化は上記8カ国で当初の予想よりも緩やかなペースとなるか「擬似私有化」に帰結した。また、自由化、マクロ経済安定化策、私有化政策について上記8カ国において相違があった。

ハンガリー、ポーランド、チェコはそれぞれ異なる私有化政策を取ったが、その帰結は国有と私有の区別が曖昧な「ハイブリッド所有」の大企業の出現であった（Chavance and Magnin 2007）。例えば、バウチャーリー私有化方式をとったチェコでは国民の多くがバウチャー（株式会社化された国有大企業の株式購入権）を購買し投資ファンドに売却した。投資ファンドが旧国有大企業の主要株主となったが投資ファンドは概ね国有銀行の傘下にあった。こうして、国家は国有銀行（融資）を通じて大企業経営に介入する権限を保ったのである。ポーランド、ハンガリーでも異なった形態の「ハイブリッド所有」が生まれた。上記3国及びチェコと分離後のスロヴァキアにおいて1990年代前半には国家のパータナリズム（大企業援助）という「共産主義の遺産」も顕著にみられた。経常赤字と財政赤字に対処するためハンガリーは1995年に緊縮政策を実施するとともに外国機関投資家への国有大企業売却を加速し始め、他国に先駆けて国家主導型からFDI主導型資本主義化に転じた。

バルト諸国の資本主義化における国家主導性は、前述した4重の課題のうち国民国家強化を最優先する諸政策に体现された。当諸国は、旧ソ連（共産主義）時代の体制の対極にある（新）自由主義的資本主義に到達するためラディカルな自由化政策、独立の象徴としての自国新通貨維持のため厳格なマクロ経済安定化（緊縮）政策を実施した。エストニアとラトヴィアは緊縮政策から生じる社会的コスト（失業、貧困化）に対する国民の不満に社会保障充実ではなく「アイデンティティ・ポリティクス」（ロシア語話者に対する差別）によって対処する政策を取った（Bohle and Greskovits 2007）。バルト諸国は概ねインサイダー（経営者、従業員）向け私有化政策を取ったが、エストニアはバルト諸国の中で最も早く外資主導の資本主義化の段階に入った（Buchen 2007）。

スロヴェニアにおいては中東欧8カ国の中で共産主義時代からの経路依存性が鮮明な資本主義化政策が取られた。即ち、スロヴェニアは1990年代前半に自主管理社会主義の遺産に基づきドイツ型労使関係、即ち産業レベルでの団体交渉と企業内の共同決定制度を整備した。同国の私有化はインサイダー優先で緩やかなペースで実施された。

(2) FDI主導の資本主義化期（1997～2007年）：資本主義成立

1997年夏に欧州委員会は上記中東欧8カ国をEU加盟候補国とすることを決め、その後こ

これらの国と加盟交渉を開始した。これと国内要因が絡まって中東欧諸国は FDI 主導の資本主義化の時期に入った。前述したように、ハンガリーは 1995 年から製造・金融部門双方において外国機関投資家への大企業売却を加速、外資のグリーン・フィールド投資受入も促進し、1997 年以後本格的な成長軌道に入った。ポーランドでは 1997 年の連帶主導政権発足によりバルツェロヴィッチが蔵相に返り咲くとともに財政緊縮政策が開始され、外資売却を通じた私有化（製造、金融部門双方）が促進された。緊縮政策により生産は一時停滞するが 2003～2007 年にポーランドは年間 3～6% の成長を遂げた。チェコでは 1997 年の金融・経済危機を契機に、製造部門大企業と銀行の外国投資家への売却が加速した。スロヴァキアでは、ナショナリスト的色彩の濃いメチアル政権崩壊、ズリンダ政権への移行（1998 年）以後、外国機関投資家への私有化、グリーン・フィールド投資受入が促進された。1989～2004 年の累積直接投資総額において中東欧 8 カ国のうち上位 4 カ国はヴィッシェグラード諸国で占められた。ヴィッシェグラード諸国は、2007 年まで主に外資系企業による自動車、自動車部品、家電、電子製品などの輸出主導で経済成長を実現した。2006 年にチェコ、スロヴァキア、ハンガリーの GDP に占める私的セクター（付加価値）の比重は 80%，ポーランドのそれは 75% に達した（Cohen 2009: 191）。FDI 主導の資本主義化期にヴィッシェグラード諸国において資本主義は成立したといえる。

バルト諸国でも EU 加盟交渉開始を契機にして FDI 流入が加速し、2000 年代に当諸国は高い成長を記録し「バルトの虎」と呼ばれた。しかし、バルト諸国は製造業近代化においてヴィッシェグラード諸国に遅れをとった。これら諸国の主な輸出品目は低付加価値の繊維・木材・家具などであった。バルト諸国における 2000 年代の高度成長を牽引したのは輸出よりも同諸国に進出した外資系銀行による家計への外貨建て融資増加による内需増加（住宅・消費ブーム）であった。エストニア、ラトヴィアのロシア語話者に対する差別に対する歐州委員会からの批判もあり、両国では内需増加につながる外資系銀行の過剰融資を容認し資本主義化に伴う社会的コストに対する国民の不満を抑える政策が取られたのである（Bohle 2010）。2006 年に GDP に占める私的セクター（付加価値）の比重はエストニアで 80%，リトアニアで 75%，ラトヴィアで 70% に達した（Cohen 2009: 191）。バルト諸国においても外資主導で資本主義が成立したといえる。

スロヴェニアでは上記諸国と比べ私有化ペースが緩やかであり、同国は外資導入に慎重であった。それが顕著に現れているのが金融部門における外資の比重である。2005 年における銀行総資産に占める外資系銀行資産の比重はヴィッシェグラード、バルト諸国で 58～94% の範囲にあったのに対しスロヴェニアでは 23% であった（杉浦 2008: 109）。とはいえ、緩やかなペースながら製造業に FDI が流入し、この国もまた「汎欧州生産ネットワーク」に組み込まれた。スロヴェニアにおいて 2006 年に GDP に占める私的セクター（付加価値）の比重が 65% に達した（Cohen 2009: 191）。同国でも「外資主導の資本主義化期」に資本主義が成立了。なお、中東欧 8 カ国に進出した外資系企業の大半は EU 旧加盟国に本拠を置く多国籍企業であった。

（3）経済危機の時期（2008～2009 年）

グローバル金融・経済危機は中東欧の全ての国に波及し経済危機をもたらした。主に EU 旧加盟国に本拠を置く銀行（親銀行）の現地法人が支配的役割を果たしているヴィッシェグラード諸国においても、外資主導の資本主義化期に形成された生活保障システムが大きな打撃を受けた。

ド諸国やバルト諸国においては、親銀行の金融危機から信用収縮が起きた。ハンガリーでは国債償還が、ラトヴィアでは対外債務返還が困難となった。ハンガリーは2008年末にIMFとEUから緊急融資を、ラトヴィアもIMFから緊急融資を受けた。これにより両国は不況にもかかわらず財政緊縮政策を迫られることになった。

信用収縮と住宅バブル崩壊に伴う内需大幅減少によりバルト諸国の実体経済悪化は中東欧諸国の中で最大となった（2009年第1四半期に、ラトヴィアのGDPは対前年同期比19%減少、エストニアは16%、リトアニアは12%減少）。輸出依存度が高いハンガリー、チェコ、スロヴァキアでは主要輸出対象諸国（EU旧加盟国、特にドイツ）の不況に起因する輸出減少が実体経済悪化の主因となった。輸出依存度が相対的に低く、中東欧諸国の中で最大の人口（約4000万人。大きな潜在内需）を有するポーランドではグローバル経済危機の影響は小さく、2008年第4四半期にGDPが下落したものの2009年にプラス成長を記録した。

中東欧8ヵ国全てにおいてドイツは重要な貿易パートナーである。そのドイツの経済回復により、チェコは2009年第2四半期、スロヴァキアは同第3四半期、ハンガリーは同第4四半期から経済は回復基調に入り、2010年にはバルト諸国、スロヴェニアでも経済回復傾向がみられる。

3 出現した中東欧資本主義の特質

中東欧資本主義はFDI主導で「汎歐州生産ネットワーク」に編入される過程のなかで成立了。キングは中東欧に出現した資本主義を「従属的資本主義」と特徴づけている（King 2007）。1928年にポーランドの資本の60%，ハンガリーの資本の50%が外資で占められていたことに示されるように外資依存は第2次世界大戦以前の中東欧資本主義の特質でもあった（オーキー 1987: 249）。筆者は、欧州周辺部に位置する中東欧諸国が経済発展のために外資が必要とした事情を理解している。とはいって、スロヴェニアを除く中東欧諸国における「過度の」金融的従属の問題性は2008～2009年の経済危機によって明らかになったと考えている。さらに、筆者もまたベレンド（Berend 2009）が指摘するように、外資系企業から土着企業へのスピル・オーバー効果が小さいこと、土着中小企業の国内経済に果たす役割が低いこと（従業員100人以下の中小企業で働く被用者の被用者総数に対する割合はEU加盟国全体平均で50%であるのに対し、スロヴェニア、ポーランド、ハンガリーで20%，他の諸国ではそれ以下）など「中東欧従属的資本主義」には問題が多いと考えている。

他方で、ボーレとグレシェコヴィチはヴィッセグラード諸国に出現した資本主義を「埋め込まれた新自由主義」、バルト諸国それを「純粹な新自由主義」、スロヴェニアのそれを「ネオ・コーポラティズム」と特徴づけている（Bohle and Greskovits 2007）。筆者は、バルト諸国とスロヴェニアに関する彼らの規定について同意するが、ヴィッセグラード諸国については「埋め込み」の度合いを各々毎に検討することが必要であると考えている。それは、中東欧諸国の生活保障システムと人々の生活の変容と関わる。次にこの論点を検討する。

4 中東欧の生活と生活保障システムの変容

(1) 共産主義生活保障システム

宮本が指摘するように、雇用保障と社会保障の双方を包括する生活保障という術語が近年定着しつつある（宮本 2009）。小森田はポーランドに即して共産主義時代の生活保障を「労働を起点とする国家的生活保障システム」と規定している（小森田 1998）。同規定は旧共産主義諸国の全てに該当する。その特質は以下の点にあった。

①生活保障の根幹をなす完全雇用、②（国家財政と不可分であるが）社会保険型年金制度、③医療の普遍主義的サービス、④（医療・育児サービス、住宅提供を含む）企業の広範なフレンジ・ベネフィット、⑤高い女性就業率を保障する家族・育児給付及び育児サービス・休暇制度、⑥生活必需品に対する広範な価格補助。

政治的民主主義欠如という問題点を別とすれば、共産主義福祉システムは高い女性就業率を可能にする育児給付・サービスの点で北欧モデルと類似していた。他方で、ハプスブルク帝国下にあった中欧諸国は共産主義化以前に既に職域別社会保険の歴史を有し、共産主義時代にも社会保険に基づく年金制度と家族・育児給付制度を継承した点でドイツ、オーストリアなど大陸欧洲型福祉国家の特徴を伴っていたといえる。但し、ハンガリーやチェコと比較してポーランドの育児給付・サービス水準が低いなど中東欧共産主義福祉システムに各国別差異があったことに留意する必要がある（Szikra and Tomás 2009; Inglot 2008）。資本主義化とともに人々の生活と生活保障システムがどのように変化したかを、以下で雇用保障と労働条件、社会保障と貧困・格差問題に即してみてみる。

(2) 雇用保障と労働条件

共産主義であろうと資本主義であろうと生活の根幹が雇用（労働）にあることに変わりはない。共産主義崩壊以後の資本主義化で生じた中東欧諸国の最も大きな生活変容のひとつは「完全雇用」崩壊、即ち失業問題深刻化と大幅な就業率減少であった。前述したように、資本主義化に伴う「転換不況」により中東欧 8 カ国の工業部門の雇用は 1993 年までに 1989 年比で 20～35% 減少した。雇用減少は失業と（早期退職、求職断念など）非経済活動人口増加の形態をとった。中東欧 8 カ国平均でみれば 1993 年を底にして、その後経済は徐々に回復に向かい、2000 年代に成長軌道に乗るが、中東欧 8 カ国が EU に加盟した 2004 年においても当諸国の就業率は 1989 年水準に回復していなかった。最も回復度が高いのがスロヴェニアで 2004 年の就業率は 1989 年水準比 98%，次いで回復度の高いのがチェコで（81%）であった。ハンガリーとポーランドの回復度が最も低く 2004 年の就業率は 1989 年水準の 73% 台であった。

上記は 15～59 歳を生産年齢とする就業率回復の態様であるが、15～64 歳を生産年齢とする就業率（EU 基準）についていえば、2004 年に中東欧 8 カ国のうちスロヴェニアが最も高い 65.3%，次に高いのがチェコの 64.2% であった。最も低いのがポーランドの 51.7% であり、ハンガリー 56.8%，スロヴァキア 57% がそれに続いた。同年の EU 旧加盟国（以下 EU15 と略記）の平均就業率は 64.7% であったから、この平均を上回っていたのはスロヴェニアだけであったことになる。同年、EU15 のなかで就業率が低かったのはイタリア（57.6%），ギリシャ（59.4%），スペイン（61.1%）など南欧諸国であった。共産主義時代に就業率が高かった中東欧諸国の中の多くが資本主義化に伴い南欧諸国並みの低い就業率に転落したのである。

就業していない人々には失業者のほか非経済活動人口が含まれるから就業動向と失業動向が一致するわけではない。とはいっても 2004 年に中東欧 8 カ国の中で就業率が最低のポーランドは失業率で最高の 19% であった。次いで失業率が高いのがスロヴァキア 18.2%，リトアニア 11.4%，ラトヴィア 10.4% であった。失業率が最も低かったのはハンガリーの 6.1%，次いでスロヴェニア 6.3%，チェコ 8.3% であった。なお、ハンガリーの低い失業率の背景に多い非経済活動人口という問題があることに留意すべきである。2004 年の EU15 の平均失業率は 8.1% であり、高い失業率を記録していたのはスペイン（10.7%），ギリシャ（10.5%）など南欧諸国であった。2004 年にポーランド、スロヴァキア、リトアニア、ラトヴィアなどの中東欧諸国の失業率は、南欧諸国並みかそれより高い水準にあったのである。

マイノリティ集団（ロマ人など）と障がい者を別にすれば、中東欧諸国の資本主義への転換により雇用面で最も打撃を受けたのが青年と低熟練労働者であった。2004 年の中東欧 8 カ国にマルタ、キプロスを加えた EU 新加盟国の平均失業率は 10.1% であったのに対し、青年失業率は約 2 倍にあたる 21.5% であり、ポーランドでは青年失業率が 40% に達していた。低熟練労働者の失業率は全体失業率の約 2 倍であった。チェコ、ハンガリー、スロヴァニアなどにおいて低熟練失業率が高かったが、それはこれらの国で製造業近代化が進展したことと関連している。中東欧 8 カ国において女性就業率は男性よりも低く、女性失業率が男性よりも高いというジェンダー格差があるが、南欧諸国のジェンダー格差よりも小さい（以上の労働市場に関する数値の出所は、Alber 2008）。

雇用保障低下は就業率減少と高い失業率にとどまらない。1990 年代から EU15 において顕著になった非典型雇用が中東欧諸国にも普及し始めている。男女フルタイム労働が典型的であった共産主義時代の遺産は資本主義中東欧にも継承されパートタイム雇用は中東欧諸国でそれほど普及していないが（上記 8 カ国にブルガリア、ルーマニアを加えた 10 カ国）の被用者総数の 10% がパート雇用。EU15 では 20%。2005 年），有期雇用が普及し EU 新加盟国（中東欧 8 カ国にマルタ、キプロスを加えた 10 カ国）における有期雇用の比重（対被用者総数）は平均 16% であり、EU15 の平均 14% を上回っている（2005 年）。ポーランドで特に多く、被用者 4 人に 1 人が有期雇用である（非典型雇用に関する数値の出所は、Eyraud and Vauhan-Whitehead 2006）。

次に中東欧資本主義の下での労働条件のうち労働時間と賃金について簡単にふれておく。2003 年の中東欧 8 カ国の中平均週労働時間は約 41 時間であり、EU15 の約 37 時間より 4 時間長いが、副業も含む中東欧 8 カ国平均週労働時間は 46 時間、EU15 のそれは約 40 時間であり中東欧諸国の週労働時間が 6 時間長い。賃金（月額）は、購買力平価で EU15 が平均 2,321 ユーロであるのに対し、中東欧 8 カ国の平均賃金は 781 ユーロであり、EU15 平均の 3 分の 1 の水準である。中東欧 8 カ国において最も平均賃金が高いのがスロヴェニア（1,450 ユーロ）、次いでチェコであり、最も低いのがラトヴィア（558 ユーロ）、次いでリトアニアである（2003 年。Wallace and Picheler 2008）。なお、平均賃金の 60% 以下の賃金を低賃金とし、「低賃金」稼得者が 30% 以上に達する国を「低賃金国」とすれば、チェコを除く全ての中東欧諸国が「低賃金国」である（2002 年。Eyraud and Vauhan-Whitehead 2006）。

労働条件の向上のためには労働組合の高い組織率、高いレベルでの団体交渉が必要であることは言うまでもない。共産主義時代の中東欧諸国において労働者の全てが労組に組織されていた（労働者の利害表出機能はポーランドの『連帯』や自主管理社会主義の旧ユーゴスラヴィア

の労働組合を除けば弱かったが）。それが、2000年代初めまでに15%（ポーランド）～41%（スロヴェニア）の組織率にまで減少した。2000年代初めのEU15の平均組織率は約27%であるが、それを上回っているのはスロヴェニアのほかスロヴァキア（約35%）のみである。経営者の経営者団体への加入が義務づけられているスロヴァニアでは産業レベルの労使交渉が実施され労働協約が締結されるため、労働協約適用率は100%に達するが、労使交渉が企業レベルで実施されるか労使の団体交渉でなく経営者と被用者個人の交渉で労働条件が決められる場合が多い他の中東欧諸国では労働協約適用率は50%以下である（EU15の適用率は約76%。以上の数値の出所は、Gebel 2008）。

以上みてきたように資本主義化に伴う生活と生活保障システム変容の最も大きなものは雇用保障大幅削減であった。また、中東欧諸国の労働条件はEU15と比べかなり低いことにも留意が必要である。

（3）社会保障制度再編の規定要因と推移

資本主義化過程における社会保障制度再編規定要因は、①大量失業・貧困問題、②世界銀行、ILOなど国際機関の影響及びEU加盟のような外的要因、③歴史的経路依存性、であった。以下で社会保障再編の推移を簡潔に述べる。

「転換不況」による大量失業と貧困化という緊急事態への対応として共産主義時代には存在しなかった失業保険・扶助制度及び社会扶助制度が1990年代初めに中東欧諸国で導入された。さらに、ヴィッセグラード諸国とスロヴェニアでは中高年者の失業抑制をめざす年金制度運用（早期退職＝年金支給）や相対的に寛大な家族給付と失業給付により失業・貧困問題に対処した。例えば、ハンガリーの資本主義化初期の失業保険からの失業手当支給期間は2年間と相対的に寛容であったし、1995年のポーランドの社会保障支出の対GDP比は32%と国際的に高い水準にまで増大した。しかし、バルト諸国の社会保障支出は抑制された。

1990年代前半に中東欧の社会保障制度は、①社会（公的）保険を主財源とする年金・医療制度と雇用対策、②税源の家族・育児給付、③税源の社会扶助（公的扶助）に再編され大陸欧洲諸国に近いものになった。他方で、共産主義時代に存在した広範な企業福祉は大幅に削減され、生活必需品価格補助は概ね廃止された。なお、1990年代前半の中東欧社会保障制度再編においてILOの果たした役割が大きかった。

1990年代半ば頃から中東欧社会保障に対する世界銀行の影響が強まった。世界銀行が中東欧諸国に勧めたのは社会保障支出削減と部分的民営化を伴う年金改革であった。これに伴い、中東欧の多くの国において失業・家族手当支給が厳格になった。即ち、失業手当支給期間短縮・支給額削減、家族手当の普遍主義的支給からミーンズ・テスト付き支給への転換が起きた。また、1998年にハンガリー、1999年にポーランドが部分的民営化を含む年金改革を実施した。年金制度の部分的民営化については、ハンガリー、ポーランドに留まらず、これまでにバルト諸国とスロヴァキアでも実施に移されており、従来からの賦課方式の公的年金制度の骨格が維持されているのは中東欧8ヵ国うちチェコとスロヴェニアのみである。

ILOは世界銀行の推奨する年金改革に反対したがEUは態度を明確にしなかった。EU社会政策が中東欧社会保障に影響を及ぼし始めるのは2000年代以降のことである。1990年代以降のEU社会政策では雇用促進及びそれと関連する「就労福祉」政策が重視されており、そうした政策傾向が中東欧のEU加盟国にも浸透しつつある。

なお、共産主義時代に「国家主義的生活保障システム」を経験したことの遺産は、国家が国民の生活保障に対し責任を負うべきであるとする国民意識として強く残っている。2008年3月、入院・診察費の患者負担を求めるハンガリー政府提案が国民投票で否決されたことはその一例である。中東欧諸国において資本主義化に伴い雇用保障が大幅に低下したほか、社会保障も削減される傾向にあるが、上記国民意識を反映して生活保障システムは多かれ少なかれ「経路依存的」に変容してきていることに留意すべきである。

(4) 社会政策と生活（貧困・格差）の関係

2003年に中東欧8カ国の中でGDPに対する社会保障支出の比率が最も高かったのはスロヴェニアであり、その数値24%はEU15平均の27%に近かった。ヴィッショングラード諸国の当該数値は20～21%，バルト諸国は13%であった（World Bank 2007）。他方で、EU加盟国のうち22カ国をカバーする統計によれば、2004年にポーランド、リトアニアの貧困率は22カ国の中で最も高く20%強であり、ラトヴィアは貧困率の高さで6番目、エストニアは9番目であった。それに対してチェコの貧困率（約10%）は22カ国の中で3番目に低く、スロヴェニアは6番目に低かった。同年の所得格差（ジニ係数）についていえば、バルト3国とポーランドは所得格差が最も大きい上位5カ国の中に含まれている（ポーランド、リトアニア、ラトヴィアのジニ係数は約0.35）。それに対して、スロヴェニアの所得格差（ジニ係数は約0.24）はスウェーデン、デンマークに次いで3番目に小さく、チェコは6番目に小さい（TÁRKI 2008）。

貧困・格差の実態と取られてきた社会政策、広くは資本主義化政策の関係を指摘することができる。ネオ・コーポラティズム型資本主義化政策を取り中東欧諸国の中で最も高い就業率と最も高い社会保障支出水準を記録しているスロヴェニアの貧困・格差が小さく、スロヴェニアと対照的に「純粋な新自由主義」政策を実施し社会保障支出水準が低いバルト諸国の貧困・格差が大きいという因果関係を指摘できる。ほぼ同水準の社会保障支出（対GDP）でありながら、チェコの貧困・格差が小さくポーランドのそれが大きいことは、主に労働市場動向から説明されよう。既にみたように2000年代半ばに中東欧諸国の中で就業率が最も低く、失業率が最も高かったのはポーランドであった（但し、その後改善傾向がみられる）。チェコについては、年金の部分的民営化を実施しないなど「ワシントン・コンセンサス」と一定距離を置く政策を取ってきたことが他のヴィッショングラード諸国よりも資本主義を社会に「埋め込む」ことに成功している要因であるといえる。

しかしながら、留意すべきは「歴史的再生産」の側面である。共産主義時代に旧ユーゴスラヴィアの中で最も先進地域であったスロヴェニアと、共産主義化以前及び共産主義時代に中東欧の経済的先進地域であったチェコは2005年の一人あたりGDP（購買力平価）において中東欧8カ国の中で、それぞれ1位、2位を占める。バルト3国とポーランドは同年の一人あたりGDPで中東欧8カ国の中で5～8位である。中東欧の貧困・格差問題を過去20年の資本主義化政策及び社会政策と関連させることができるが、それをより長い「歴史的経路依存性」の視点から捉えることが必要である。

おわりに

中東欧の資本主義化のコスト（貧困化・格差増大）は予想以上に大きかった。それと先進資本主義において「市場化的趨勢」（山田 2007）が強い時代に中東欧で資本主義化が遂行されたこととの関連を指摘することができる。スロヴェニアとチェコは市場経済の社会への「埋め込み」にある程度成功した。それは、両国がワシントン・コンセンサスと距離を置く政策を遂行してきたからである。他方で、それを共産主義崩壊以前の中東欧地域における両国の経済的先進性の「再生産」とみなすこともできる。さらに、全体としてみれば中東欧資本主義が欧洲周辺部の「従属的資本主義」として出現したこと、「歴史的経路依存性」から説明可能である。以上が本稿の結論である。

ヨーロッパ経済危機以後、先進資本主義においては「制度化的趨勢」への動きが見られる。1930年代の「制度化的趨勢」をボランニーは「ニューディール」、「ファシズム」、「計画経済」のなかにみる（ボランニー 2009）。戦間・戦中期に右翼権威主義及びファシズムを経験したもののある中東欧諸国は、その再現を防ぐことができるであろうか。それは将来展望と関わって検討すべき論点のひとつである。

参考文献

- Alber, Jens (2008). "Employment Patterns in the enlarged EU", in Alber, Jens et al. eds., *Handbook of Quality of Life in the Enlarged European Union*, New York: Routledge, pp. 129–162.
- Berend, Ivan (2009). *From Soviet Block to the European Union*, Cambridge UP.
- Bohle, Dorothee (2010). "East European Transformation and Paradoxes of Transnationalization", *EUI Working Papers*, SPS 2010/01.
- Bohle, Dorothee and Béla Greskovits (2007), "The State, Internationalization, and Capitalist Diversity in Eastern Europe", *Competition & Change* 11(2), pp. 89–114.
- Buchen, Clemence (2007). "Estonia and Slovenia as Antipodes", in Lane, David and Martin Myant eds., *Varieties of Capitalism in Post-Communist Countries*, Palgrave Macmillan, pp. 65–89.
- Chavance, Bernard and Eric Magnin (2007), "Convergence and Diversity in National Trajectories of Post-Socialist Transformation", in Coriat, Benjamin, et al. eds., *The Hardship of Nations*, Edward Elgar, pp. 225–44.
- Cohen, Solomon (2009). *Economic Systems Analysis and Policies*, Palgrave Macmillan.
- Eyrraud, François and Daniel Vaughan-Whitehead (2006), "Employment and Working conditions in the enlarged EU", in Eyrraud and Vaughan-Whitehead eds., *Evolving World of Work in the Enlarged EU*, ILO and European Commission, pp. 1–52.
- Gebel, Michael (2008). "Labour Market in Central and Eastern Europe", in Kogan, Irena. et al. eds., *Europe Enlarged*, UK: Policy Press, pp. 35–62.
- Ingłot, Tomasz (2008). *Welfare State in East Central Europe 1919–2004*, Cambridge UP.
- King, Lawrence (2007). "Central European Capitalism in Comparative Perspectives", in Hancké, Bob et al. eds., *Beyond Varieties of Capitalism*, Oxford UP, pp. 307–327.
- Kornai, János (2008). *From Socialism to Capitalism*, Budapest and New York: CEU Press.
- Orenstein, Michell, et al. (2008). "A Fourth Dimension of Transition", in Orenstein, Michell, et al. eds., *Transnational Actors in Central and East European Transitions*, University of Pittsburgh Press, pp. 1–18.
- Sikra, Dorottya and Béla Tomka (2009), "Social Policy in East Central Europe" in Cerami, Alfo et al. eds., *Post-Communist Welfare State*, Palgrave Macmillan, pp. 17–34.
- Streeck Wolfgang (2009). *Re-forming Capitalism*, Oxford UP.
- TÁRKI (2008). *European Social Report*, Budapest.
- Wallace, Claire and Florian Picheler (2007), "Working Conditions and Equality of Work", in Alber, Jens et al. eds., op.cit. pp. 162–74.
- World Bank (2007). *Social Assistance in the New EU Member States*.

- オーキー・R.著、越村勲ら編訳（1987）『東欧近代史』勁草書房。
- 小森田秋夫（1998）「ポーランドの社会福祉」『世界の社会福祉②ロシア・ポーランド』旬報社、228-474頁。
- 杉浦史和（2008）「移行経済諸国における金融セクターの展開とグローバリゼーション」池本慎一・岩崎一郎・杉浦史和編『グローバリゼーションと体制移行の経済学』文眞堂、105-23頁。
- ボランニー、カール著、野口建彦・栖原学訳（2009）『大転換』東洋経済新報社。
- 宮本太郎（2009）『生活保障』岩波書店。
- 山田鋭夫（2007）「資本主義の収斂性と多様性：経済学はどう見てきたか」山田鋭夫ら編『現代資本主義への新視角』昭和堂、3-24頁。